

立川市指定文化財の指定について

上記の議案を提出する。

令和 6 年 3 月 8 日

提出者 立川市教育委員会
教育長 栗 原 寛

理由

立川市文化財保護条例（昭和 29 年立川市条例第 12 号）第 3 条第 1 項の規定による。

立川市指定文化財の指定について

下記について、立川市指定有形文化財に指定する。

記

1 指定する指定有形文化財

- ① 名称 普濟寺版 大方等大集經
員数 24 点（帖）
種別・指定番号 立川市指定有形文化財 有第 23 号
- ② 名称 普濟寺古過去帳
員数 3 点（冊）
種別・指定番号 立川市指定有形文化財 有第 24 号
- ③ 名称 普濟寺梵鐘
員数 1 点（口）
種別・指定番号 立川市指定有形文化財 有第 25 号
- ④ 名称 普濟寺境内并堂塔図
員数 1 点（幅）
種別・指定番号 立川市指定有形文化財 有第 26 号

2 所有者

住所 立川市柴崎町 4 丁目 20 番 46 号

氏名 宗教法人 玄武山普濟寺 （代表役員 弓場重典）

3 理由

令和 5 年 4 月 28 日付立教生第 478 号にて立川市指定文化財の指定について立川市文化財保護審議会に諮問した結果、令和 6 年 2 月 8 日開催の第 3 回教育委員会定例会での報告のとおり、立川市文化財保護審議会より、「立川市文化財に指定することが適当である」との答申があったので、答申のとおり指定するものである。